

令和5年度 指定管理施設検証結果報告書

| | | | | | | | |
|---|---|---|--|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------------------------|
| PLAN | 施設名 | 甲州市勝沼健康福祉センター | | | 検証日 | 令和6年7月8日 | |
| | 所管課担当名 | 福祉総合支援課 重層的支援・地域福祉担当 | | 課長名 | 志村 裕喜 | 作成者名 | 古屋 陽祐 |
| | 指定管理者 | 名称 | 社会福祉法人 甲州市社会福祉協議会 | | | | |
| | | 代表者 | 会長 宮原 健一 | | | | |
| | | 所在地 | 山梨県甲州市塩山上於曾977番地5 | | | | |
| | 管理施設の概要 | 指定期間 | 平成31年(2019年)4月 ~ 令和6年(2024年)3月 | | | | |
| | | 施設所在地 | 山梨県甲州市勝沼町休息1867番地2 | | | | |
| | | 設置目的 | 市民の健康と福祉の増進を図るため、甲州市福祉センターを設置する。(甲州市福祉センター設置及び管理条例 第1条) | | | | |
| | 事業概要 | 利用者 | 甲州市内及び市外の利用者 | 施設管理体制 | 6名 | 開館日時間等 | 10:00~20:00 (月曜日・祝日・年末年始・臨時休館を除く) |
| | | サービス提供の内容 | (1)健康福祉センターの利用申請の受付及び利用許可等に関すること (2)健康福祉センター使用料徴収事務に関すること (3)施設利用にあたってのサービス、指導等に関すること (4)その他点検等日常業務 (5)施設の維持、管理及び修繕(大規模な修繕は除く) (6)備品等の維持、管理及び修理(大規模な購入及び修理は除く) (7)その他施設の管理に関すること | | | | |
| DO | 管理運営コスト推移 (千円) | 令和元年度 (指定期間1年目) | 令和2年度 (指定期間2年目) | 令和3年度 (指定期間3年目) | 令和4年度 (指定期間4年目) | 令和5年度 (指定期間5年目) | |
| | | 指定管理料 | 32,511 | 30,871 | 20,662 | 32,084 | 32,048 |
| | | 利用料金収入 | 9,939 | 10,500 | 2,310 | 15,020 | 15,020 |
| | | 管理運営経費 | 45,793 | 44,648 | 23,397 | 51,283 | 50,801 |
| | 決算 | 指定管理料 | 32,511 | 30,871 | 20,662 | 32,084 | 32,048 |
| | | 利用料金収入 | 8,967 | 4,216 | 1,140 | 9,380 | 10,817 |
| | | 管理運営経費 | 41,198 | 36,838 | 26,644 | 40,048 | 46,280 |
| | | 収支 | 3,334 | 1,130 | -3,599 | 4,142 | 10 |
| | 施設の稼働状況 | 令和元年度 (指定期間1年目) | 令和2年度 (指定期間2年目) | 令和3年度 (指定期間3年目) | 令和4年度 (指定期間4年目) | 令和5年度 (指定期間5年目) | |
| | 指 開館日数(日) | 270 | 253 | 75 | 296 | 298 | |
| 指 利用者数(人) | 34,762 | 17,261 | 5,669 | 33,732 | 42,879 | | |
| 活動結果 | ・令和5年度から、甲州市福祉センター設置及び管理条例施行規則第4条による障害者に係る使用料の減免を開始した。(市内・山梨市在住者対象) ・施設管理については建物と温泉施設の保守点検、健康増進運動器具の保守点検等及び、利用者の利便性を図る修繕を実施。 ・衛生管理についてはこまめに館内消毒・清掃、定期的な換気に努めた。また、法令に基づき、レジオネラ属菌検査を実施した。 ・利用者満足度調査(アンケート)を実施し、すぐに対応可能なものから対応を始めている。 | | | | | | |
| CHECK | 評価観点 | 評価 (5 4 3 2 1) 高 → 低 | 評価の説明 | | | | |
| | (1)事業の運営 | 4 | 協定書のとおり、適切に管理運営が行われている。自主事業として全営業日の夜8時までの営業が定着してきており、夜間の利用者数は徐々に増加している。地区送迎の運行日数の増加に伴い乗車人数も増加しており、利用者の利便性の向上を図っている。利用者アンケートの結果に基づき、施設の適切な使い方の周知やランニングマシンの増設、駐車場の照明設置を行うなど、利用者の声に寄り添った対応を行っている。 | | | | |
| | (2)施設の維持管理 | 4 | 施設設備については、定期的に保守点検を実施し機能保持に努めると共に必要な修繕を速やかに実施するなど、適切な維持管理に努めている。レジオネラ属菌対策としては、法令を遵守し、レジオネラ属菌検査を行うと共に県のマニュアルに基づき、衛生的な施設維持に努め、レジオネラ属菌の防止に努めている。 | | | | |
| | (3)収入支出 | 3 | 新型コロナウイルス感染症の5類移行後、サウナ営業を再開したことにより利用者数は増加しており、障害者に係る使用料の減免による減収もあったが、利用料収入は昨年と比べ増収となっている。物価高騰の影響を受けながらも、経費削減に努めながら計画的な予算執行を行った。経理についても基本協定書、仕様書、条例に基づき適正に行っている。 | | | | |
| | (4)総合評価 | | 総合評価の説明(施設所管課による一次評価) | | | | |
| 優良 良好 妥当 要改善 不適 | 良好 | 協定書のとおり適正に事業が実施されている。自主事業により、利用者の利便性の向上にも積極的に努めていることが評価出来る。施設の維持管理についても定期的な保守点検や、修繕を適正に行っていることが評価できる。 | | | | | |
| ACTION | 評価結果に対する施設所管課の対応 | | | | | | |
| | 当面の課題 | ・夜間営業の実施、原油価格の高騰による日用品費及び水道光熱費、燃料費の増額により支出の増加が見込まれる。 ・新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、利用者も徐々に増加してきているが、満足度が高く安定的な運営が出来るよう周知等行っていく必要がある。 ・大和福祉センター廃止に伴い、大和地区の利用者の利便性の向上を図る必要がある。 | | | | | |
| | 課題解決への対応 | ・光熱水費の増加や物価高騰による支出の増加については、状況をみながら対応を検討していく。 ・今年度もアンケート調査を実施し、その結果を基礎資料として指定管理者と協議しながら、サービス内容を見直していく予定である。 ・勝沼健康福祉センターの周知として情報誌やCATV等を活用し、塩山・大和地域の利用者増加に努める。 ・大和地区の勝沼健康福祉センターへの送迎日及び商業施設への送迎便を増設し、利用者の利便性の向上及び、大和地域の利用者増加に努める。 | | | | | |
| 二次評価(公共施設活用等検討委員会での総括意見) | | | | | | | |
| ・仕様書及び協定書のとおり適切に管理運営されている。 ・物価高騰などの影響もあり、支出は増えているものの、収入の確保にも取組み、計画的な予算執行ができています。 ・利用者アンケートを基に、指定管理者の負担にてランニングマシンの増設や駐車場の夜間照明の設置といった利用者ニーズに沿った対応ができています。 ・通常午後5時までの営業時間であるが、利用者の利便性を考え、午後8時まで営業することや送迎サービスの拡充などの努力をしていただき、利用者数が増加するなどの成果が表れている。引き続き、利用者サービスの向上に努めていただきたい。 | | | | | | | |